

環境水道委員会 所管事務調査 「災害対応力の充実強化について」  
○熊本地震の教訓を踏まえた本市の防災対応 説明資料

## 1. 平成29年度 危機管理室 運営方針

危機管理室は、「元気発進！北九州」プランに掲げる「災害などに強いまちづくり」に向けて、東日本大震災や熊本地震の教訓と支援の経験等を踏まえた「地域防災計画の見直し」や、住民参加型の防災訓練を積極的に実施するなど、「想定を超える災害でも命を守れる防災体制」の強化を図り、総合的な防災体制の充実強化に取り組んでいく。

また、全国各地における様々な災害の教訓を踏まえ、市民が自ら「命を守りぬく」ことができる自助・共助の力の向上につながる事業をすすめ、地域防災力の充実強化を図る。

## 2. 熊本地震の教訓を踏まえた防災対応の見直し

平成28年4月に発生した熊本地震の教訓と支援の経験等を踏まえ、以下の視点で本市の防災体制の見直し・強化を行う。

### (1) 大規模災害に備えた避難所運営体制の充実強化

大規模災害による長期の避難を想定し、幼児、高齢者、女性など、様々な視点に配慮した備蓄物資の充実やマニュアルの改訂などにより、避難所運営体制の充実強化を図る。

#### 【主な取り組み①】 避難所生活支援強化事業

熊本地震では、発災時、物流が停止し、食糧や生活必需品が不足したことや、避難所に更衣室や授乳室が十分に確保されていないことなどが課題となった。

現在、食糧・飲料水については計画的に備蓄を進めているが、高齢者や乳幼児等の災害時に支援を要する被災者の生活必需品の備蓄は未実施であり、また、プライバシーの確保を充実させるため、備蓄品目の追加を行い、市民一人ひとりに配慮した防災対策を実施する。

#### ■ 幼児に配慮した備蓄品

- ① ミルク、哺乳瓶：4,950食（平成29年度に全て）
- ② 幼児用オムツ：10,950枚（平成29・30年度に1/2ずつ）
- ③ おしりふき：1,178個（平成29・30年度に1/2ずつ）

#### ■ 高齢者等に配慮した備蓄品

- ① 大人用オムツ：6,780枚（平成29・30年度に1/2ずつ）

#### ■ 女性等に配慮した備蓄品

- ① 生理用品：20,655枚（平成29・30年度に1/2ずつ）
- ② 避難所用パーテーション：638台を追加（3年計画で備蓄）



## 【主な取り組み②】避難所運営マニュアルの改訂

熊本地震等の教訓を踏まえ、大地震等による大規模な災害が発生した状況で、長期的な避難が継続する場合に、市職員・施設管理者と地域住民が協力して、円滑な避難所運営ができるよう、その指針をまとめた「避難所運営マニュアル」の改訂を行った。

### ■マニュアルの主な特色

- ・大規模災害（長期避難）時における地域住民が主体となった避難所運営体制
- ・要配慮者への配慮（高齢者や障害のある人、授乳室など子育て家庭への配慮）
- ・男女共同参画の視点（避難所運営委員会への女性の参画、男女別更衣室など）
- ・ペット同行避難への対応（同行避難受付、ペット飼育スペースの確保など）
- ・在宅・車中泊避難者への対応（避難所で受付、救援物資を受領すること）

## （2）防災訓練を通じた関係機関や地域との連携の強化

防災関係機関との連携の強化、市民一人ひとりの防災意識の向上や避難行動の普及を図るため、実践的で多様な防災訓練を実施する。

## 【主な取り組み】平成29年度北九州市総合防災訓練

熊本地震では、物資集配拠点に物資が滞留し、避難所へ救援物資が行き渡らないなど、災害時の物流体制に課題を残した。このような状況をふまえ、大規模災害が発生した場合を想定し、救援物資の搬入から集配センターでの荷捌き、避難所への配送までの一連の流れを訓練することにより、各関係部局・機関の役割を確認、連携体制の強化を図る。

### ■訓練項目（案）

- ・備蓄物資搬出訓練（第1訓練＝発災初日を想定）
- ・緊急物資集配センター運営訓練（第2訓練＝発災後3日程度を想定）
- ・区防災訓練（避難所体験・運営訓練として共同実施）

### ■実施時期

平成30年1月

※防災とボランティア週間（毎年1月15～21日）

### (3) 災害時の情報伝達手段など防災情報の充実強化

災害時はもとより、平常時より様々な防災情報について提供できるよう、効果的な情報伝達手段の充実を図る。

#### 【主な取り組み】避難所へのWi-Fiの設置拡充

災害時における避難所での通信手段確保のため、昨年度試行的に各区の市民センター7館に設置を行ったが、利用実態等を踏まえ、今年度は市内すべての市民センターへ「Kitakyushu-City Free Wi-Fi」を設置する。

##### ■大規模災害時のWi-Fi設置に係る効果

災害時には緊急時の通信手段確保の観点から接続回数の制限を解除し、無制限でインターネットへの接続を可能とする。接続後は市HP「防災情報北九州」に誘導する。

##### ■設置済箇所（各区1館、計7館）

萩ヶ丘市民センター、足原市民センター、徳力市民センター、古前市民センター、祝町市民センター、本城市民センター、天籟寺市民センター

\*今年度は上記を除く全ての市民センターに設置（123館）

### (4) 被災地への支援（東日本・熊本）及び、支援・受援体制の強化

東日本大震災及び熊本地震の被災地への職員派遣等、被災地のニーズに即した支援活動を行う。また、災害時に円滑な支援・受援が行えるよう、体制を整備する。

#### 【主な取り組み①】受援計画の策定

大規模災害が発生し被災自治体だけでは対応が困難な場合には、他都市からの応援職員の受入れが必要となる。こうした支援を円滑に受入れるために、事前に支援が必要な業務や応援職員の受入れ体制などを「受援計画」として取りまとめる。

##### ■受援に関する考え方

本市の「業務継続計画」について、熊本地震の状況を踏まえた見直しを行い「非常時優先業務」を整理し、受援対象業務（53業務）を抽出した。これらの業務を対象に、全庁体制での応援及び、都市間協定に基づく他都市からの応援により、必要な人数を確保する。

策定にあたっては、関係部局と協議・検討するとともに、国のガイドライン（平成29年3月）との整合を図る。

##### ■マニュアル記載内容（案）

- ・受援に関する窓口・調整を担う組織の編成（受援調整チーム）
- ・組織横断的な応援体制の確立
- ・応援要請の手順整理（フローチャート作成）
- ・応援職員のために必要な宿泊先リストや必要物資の整理 など

## 【主な取り組み②】被害認定調査研修事業

災害時に住家の被害程度を証明する罹災証明書は被災者支援の基礎資料となることから、迅速かつ公平に被害認定調査を行う必要がある。大規模な災害の発生に備え、罹災証明書の交付に必要な業務の実施体制の確保を図るため、被害認定調査研修を実施し、専門的な知識・経験を有する職員の育成に努める。

### ■被害認定調査経験者数（平成28年12月1日時点）

項目	人数
ネットワークおぢや研修受講者	6名
熊本地震派遣者	129名
住家の被害認定調査研修受講者	83名
計	218名

※本市は新潟県中越地震を契機に設立された「ネットワークおぢや」に加入しており、実際に被災した家屋を利用した被害認定調査研修を受講するとともに、他の地方公共団体と情報共有やネットワークを構築している。

※平成28年度の本市主催研修では、周辺（連携中枢都市圏）市町にも参加を案内。

## 【主な取り組み③】被災地復興支援事業（東日本大震災・熊本地震）

### ■概要（職員の中長期派遣）

- ・東日本大震災：平成23年度から釜石市に職員を派遣(7年目)
- ・熊本地震：平成28年8月以降、熊本市、嘉島町、益城町に職員を派遣(2年目)

### ■派遣状況【平成29年4月25日現在 計20名（うち嘱託2名、任期付7名）】

派遣先	主な業務	職員数（職種）	備考
釜石市（12名）	釜石デスク	2名（事務）	嘱託2名
	用地	2名（事務）	任期付1名
	都市拠点復興	2名（土木・事務）	
	住宅建築	1名（建築）	
	漁港（基盤整備・用地）	2名（土木・事務）	任期付1名
	庶務・経理	3名（事務）	任期付1名
熊本市（2名）	宅地災害復旧	2名（土木）	任期付2名
嘉島町（1名）	下水道等災害復旧	1名（土木）	
益城町（5名）	被災者の健康管理	1名（保健師）	（半年間）
	公園等災害復旧	1名（土木）	
	宅地の耐震化	1名（土木）	
	道路等災害復旧	2名（土木）	任期付2名